

松川町定例農業委員会議事録 第3回(6月)

1 開催日時 令和2年6月19日(金) 16:00 ~ 17:15

2 開催場所 松川町役場 大会議室

3 出席委員 16人

会 長 1番 松下敏章

会長代理 16番 北林秀昭

委 員 2番 塩沢澄夫 3番 中平文幸 4番 清水祐一

5番 古谷はるみ 6番 矢沢茂徳 7番 大澤美子

8番 松下守 9番 北沢ひろみ 10番 宮島善英

11番 松下正美 12番 松脇崇 13番 大場健彦

14番 新井正彦 15番 宮沢和文

4 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

5 農業委員会事務局職員

係長 宮島公香 主事 塚本潤

6 会議の概要

(1) 開会 一宮島係長 開会一

(2) 会長挨拶 一松下(敏) 会長挨拶一

(3) 議事録署名委員及び書記の任命

会長より 14番 新井 委員 15番 宮沢 委員 を指名

(4) 議事

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 元大島 1筆 588㎡ 田 所有権

○宮沢委員説明

先月の定例会で審議された農地の隣接地になります。耕作者がいたため、1か月遅れの申請ですが、りんごの栽培をするということで、特に問題ないと思われま

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。2番をお願いします。

○事務局説明

2番 生田 2筆 3,099㎡ 畑 所有権

○北林委員説明

譲渡人が、以前は農業生産法人への貸付をしておりましたが、法人の倒産により返還された農地になります。譲受人は、申請地の近隣に自宅があり、Uターンで野菜を中心に積極的に農業を行っている方でございます。特に問題ないと思われま

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第1号は以上でございます。

議案第2号

農地法第4条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

議案第3号の1番と関連がありますので、同時に説明させていただきます。

議案第2号 1番 元大島 1筆 150㎡ 田 倉庫

議案第3号 1番 元大島 3筆 858㎡ 田 太陽光発電施設

○新井委員説明

昨年9月に農振除外の申請をする際に無断で設置された倉庫を発見したため、今回の申請となりました。倉庫が設置されている地籍の面積を確定してから申請することになっており、経過報告書の提出をしています。

水路を挟んだ2筆が太陽光発電施設を行う農地になります。譲渡人は、昨年農地を相続されましたが、農地としての管理が難しい為、今回の申請となりました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

古谷委員：太陽光発電施設の設置をした場合の維持管理について伺いたい。譲受人は県外の法人だが、設置後の維持管理はどのように行うのか。

新井委員：譲受人の本社は県外ですが、営業所が高森町にあり、そちらで維持管理を行うこととなっています。

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第2号は以上でございます。

議案第3号

農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

2番 元大島 2筆 1,048㎡ 田 歯科医院・住宅

○新井委員説明

譲受人は、譲渡人の孫であり、東京から帰ってきて歯科医院を始めることとなったため、今回の申請となりました。特に問題ないと思われます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。3番お願いします。

○事務局説明

3番 元大島 1筆 124㎡ 畑 住宅

○大場委員説明

譲渡人と譲受人は親子関係であり、譲受人が地元へ帰ってきて家を建てたいとのことです。特に問題ないと思われます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第3号は以上でございます。

議案第4号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

利用権設定（ 0 件）

所有権移転（ 1 件）

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第4号は以上でございます。

(5) 協議事項

①委員からの協議事項

②事務局からの協議事項

・農振除外後、農地転用の申請がされていない農地

事務局：(資料参照) 平成23年度から令和元年度までの間に農振除外後、農地転用の申請がされていない農地の一覧になります。25年度以降については、現在の状況と今後の方針をうかがったところもありますが、回答のないところは、案内をしたいと思っております。

・農業委員会への相談一覧

事務局：(資料参照) 4月から現在までの相談の一覧です。ご確認いただければと思います。

・農地法の下限面積、別段の面積設定について

事務局：(資料参照) 町内の農地を取得する場合の下限面積についてになります。通常

50a以上でなければ農地を取得できないこととなっておりますが、松川町では元大島、大島、上片桐で40a、生田は30aと設定しています。2年前に空き家バンクについている農地であれば取得できる面積を設定するように進めましたが、特に希望がなく、空き家バンクにも農地がついているものがなかったため、設定せずに止まっていました。現在、空き家バンクがHPに載っているのが3件あり、今後3.4件ほど追加されるもののうち、農地をつけたまま売りたいというものもありましたので、これを機にもう一度協議をしていただきたいと思います。通常の下限面積も、引き下げを検討して、農地を取得しやすくした方が新規就農者の方にとっても、手を付けやすくするべきかと思っております。

元大島、大島、上片桐については20a、生田は10a、空き家バンクに付随する農地は1aと考えておりますが、委員の皆さんにも検討をしていただいて、年内には設定したいと思っておりますので、ご意見等いただければと思います。

大場委員：空き家バンクに付随する農地についてですが、提案では1aとなっておりますが、他市町村の状況を見ると、0.1a等がある。取得し易くするには、これくらい小さくしても良いのではないのでしょうか。

事務局：ありがとうございます。0.1aは約10㎡になるかと思いますが、そこまで小さい農地になると、庭や駐車場として利用されてしまうことが懸念されるため、農地として有効に利用できる面積として1a程は確保したほうが良いのではないかと思います、提案させていただきました。

・環境保全型農業推進協議会の進捗状況

事務局：(資料参照) 給食食材の栽培として、実証圃場で進めております。楽しみまし農でもじゃがいもを栽培しており、7月には収穫ができて、給食へ提供できるように計画しております。お米、玉ねぎ、ネギも進んでおり、ニンジンについては、秋までは難しいかと思っております。

6月22日に学校の献立表にあわせてじゃがいもがどれくらい必要なのか打合せをして、もなりんへ食材を入れて、もなりんから搬入してもらうことになっております。

各種研修会についてですが、6月26日から来年の2月7日まで計3回計画しておりますので、時間がある方は、ご参加いただければと思います。

・農業委員会だよりについて

事務局：(資料参照) 広報まつかわへ載せる記事になります。利用状況調査の周知と農業者年金の仕組みと特徴について簡単に説明をしています。農業者年金については、3ヶ月連続で加入に向けて必要な情報を載せていこうと思っております。今後は、年間スケジュールに沿って載せていきたいと思っております。

③営農支援センターから

・町内農家等への聞き取りについて

事務局：(資料参照) コロナウイルス感染症による農業経営への影響について聞き取りを

行ったものの一覧になります。ご確認いただければと思います。

・農地所有適格法人の経営農地等の概要について

事務局：(資料参照) 先月の定例会で要望があった、町内の農業法人がどのくらいの経営をしてるのかについて、ご提供させていただきます。

所有権移転による農地取得面積と貸借による借入面積、また、作物別での経営状況を載せてあります。

法人ごと色分けをして地図に示してありますが、ご自分の地域での法人の経営状況等知りたい方がいれば、交流センターみらいへご相談いただければと思います。

(6) 閉会 一宮島係長 閉会一

以上会議の経過を記録し、相違ないことを証するため署名押印する。

14 番 新井正彦 (印)

15 番 宮沢和文 (印)